

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会議等結果報告書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1 3 1
		決裁期日	平成21年 8月12日
名 称	上富良野町協働のまちづくり推進準備委員会（第4回）		
日 時	平成21年8月11日（火） 午後7時00分～午後9時20分		
場 所	上富良野町役場 第2会議室		
出席者	委員12人 町民生活課長、事務局2人 合計15名		

内 容

[進行：町民生活課長]

町民生活課長から、欠席連絡のあった委員について報告。

あいさつ

丸田会長： お忙しい中、会議への出席にお礼申し上げます。8月3日から好天が続いており、稲は平年作が見込める状況と聞き、安心した。

本会議は、4回目となり、理解は進んでいる。第10条以降は議会関係の条文、両議員から説明もいただけたと思う。

今回は、中野委員が初めて出席いただいたので自己紹介をお願いします。

中野委員： リフレッシュ・マイタウンの会長を務めています。会で行っているオータムフェスタは、地産地消の取り組みをきっかけにスタートし、9月に開催しています。仕事は、中野鉄工所をやっています。今回が初めての参加となりましたが、一生懸命やりますのでよろしくをお願いします。

議題

1 上富良野町自治基本条例についての研修

< 第8条に関する意見要旨 >

町民生活課長： 「子どものまちづくりに参画する条文があるのだから、子どもへの説明をすべき」という意見をいただいた。これまで大人中心で色々な機会でも説明してきたが、上中、東中中、上高について、1時間程度時間をいただいて説明することで協議を進めている。中学生は3年生の公民に、ニセコ町が日本で最初の自治基本条例を制定したことが教科書に載っていて、この科目の中で対応を考えている。上高は、年間のカリキュラムが決まっており、今年度は難しいが協議を続けていく。

< 第9条に関する意見要旨 >

町民生活課長： 町内で高齢者福祉をしているNPOたんぼぼを立ち上げた久我さんから意見を欲しい。

久我委員： タンポポを立ち上げるきっかけは、ホームヘルパー17年、その後、在宅介護をやらしてもらって、60歳から何をすべきか考えてきた。デイサービスには、お年寄りが楽しくて行っているわけではないことを知り、それならお年寄りに楽しい場所を作り提供しようと思い、NPO組織を3人で立ち上げました。行政からは3年間限定（1年目30万円、2年目20万円、3年目10万円）の補助をいただくことになった。

活動場所となる中茶屋を立ち上げる際には、計画段階から入れてもらえ、大変やりがいがあると思いました。

たんぽぽは6年目を迎え、どうやって若い世代の人に引き継いでいくかが今の課題で、やってよかったと思います。

三島委員： NPOには、現役当時から関心があった。富良野演劇工房が北海道初のNPOとして誕生したことや、新しいことに興味があって関わることになった。各地のNPOを視察し、協働の勉強を行った。（手元に道の協働50という冊子があり）

たんぽぽは、現在、会員33人、（託老の）利用者は、2会場で各15人ぐらい。介護保険の対象にならない人を対象としている。

岩田委員： 情報の共有には、町民の参加が大切であり、どう参加してもらおうかがある。参加する機会を増やしていくことが必要。町民に参加してもらうためには、町民の責務の条文（言葉）は重たいと感じており、まちづくりに入りづらいと思う。以前、予算審議に参加する方法はあるのかという意見があったように、参加する土壌が整っていないのに、条文だけが進んでいる気がする。

町民生活課長： 条例の議会審議で、行動ができた上で条例化すべきという意見があり、行政としては、道しるべとして条例化することを説明し、やり取りした経過がある。職員、役場が変わることで、町民の参加につなげていきたいと思う。この条例は、町民に責務を振りかざすものではない。

丸田会長： 町職員が変わることで、町民も変わっていくと思う。今年、町の道路工事で役場から住民会長に関係住民を集めてほしいと連絡があり、説明会が開催された。これまでにないことで町民の意見を聞く、ふれあう機会となった。地域のことは地域が1番分かっており、側溝の高さなど、町民の意見が行政に伝わり、それを受けて行政が実施することで、町民との信頼関係が作られ、町民も行動に責任を持つことにつながると思う。地域密着型の行政をすることが大切で、腹を割って話し合う行政を進めてほしいと思うし、今回のやり方を続けてほしいと思う。

持安委員： 住んでいて良かった町を目指すためには、情報共有の施策が必要。町民の参加を考える土壌作りが大切で、施策をしっかりと実行していくことが必要。町民の意見を聞く機会作りを進めることで、よいまちづくりにつながっていくと思う。

< 第10条に関する意見要旨 >

特になし。

< 第11条に関する意見要旨 >

佐川委員： 議会だよりは、61号が入賞し、過去には特選もあった。議員自らが取材をして、自分達のことばで誌面を作り、議員による広報委員会で校正している。分かりやすい表現を大切に、日の出公園駐車場の問題を記載したところ、皆さんから評価いただいた。議会だよりを通じて、議会の報告など行っているが、町民皆さんの意見を聞きたいと考えている。町民の視点で議会内でも意見を交換している。

岩田委員： 議会の一般質問、誰が何を質問するかを事前に町の主要施設に張り出して、町民

の関心を高める努力をしている。

丸田会長： 議会の取り組みをもっと機会を作って町民に知らせていくべき。そうすることで町民が関心を持って参加すると思う。

松浦委員： ここ2~3年誌面内容がよく、関心を持って読ませてもらっている。議員が若返った。昔の議員は、自分の地域のことが中心だったが、今は公平に全町的に見渡す議員が増えたと思う。

菊池委員： 3項について、議員は地元で説明をしているかどうか。

岩田委員： 議員個々に報告会を開催するなり、取り組んでいると思う。地域に情報提供はしているが、一方的に伝えているだけで情報共有というか双方向にはなっていない。町民に報告会や懇談会が必要と考えている。出前委員会も考えている。また、要望に対する参考人として話を聞いたり、出向いて話を聞いたりすることも検討している。

昨年の自治基本条例の説明会に、議員として出席したが、町民の意見を聞くいい機会になった。自治基本条例は、検討に時間をかけているが、町民に説明し理解を得るには期間が不十分で、時期尚早だとして、我々は反対した経緯がある。議会から推薦されてここにいるが代表ではない。町民懇談会に向けて努力していきたい。

菊池委員： この会議に疑問があるというか、議員が町民に報告会を開いたという話は聞いたことがない。議員も地域で町民と膝を交えてこの条例の説明をしていれば、町民はもっとこの条例を分かったと思う。

町民生活課長： 自治基本条例の町民検討会議でも、議員との懇談会開催の意見があった。3年前に住民会連合会からも同様の要望があった。

岩田委員： 現状は、議員個々が地域で報告会を開催している。

丸田会長： 以前は地域ごとに議員がいて説明会も開催されていたと思うが、住民会単位などで説明会を開催してはどうか。

岩田委員： 議会としての報告会は検討中であり、住民会からの要請には応えていくシステムは作りたいと思う。

丸田会長： 情報は日々変化し大量にあり、迅速に出してほしい。そうしないと議会にも行政にもマイナスと思う。

町民生活課長： 行政は色々な情報を提供するシステムを持って行っているが、十分に機能するようやっていきたい。

三島委員： うまい、面白いもの(情報)には町民は参加してくる。本町住民会には、以前は議員が4人いた。今は2人で、票を得ることも含めて、相当活動していると思う。

丸田会長： 東明住民会は議員の空白地帯であり、出向いて報告会など開催してはどうか。

岩田委員： 議会だよりは、ほとんどが議員の手で作っていて、1回の発行に5回以上は広報委員会で集まり、誌面内容などについて議論している。議員自ら作成していることは、今回の議会だよりに書かせてもらった。

松浦委員： 自分たちで作ることが大切で、生活安全推進協議会で発行している広報誌「ななかまど」も20年前から自作している。

委員会の視察には、職員も付いて行くべきで、職員も色々な研修が必要と思う。

松浦委員： 議会広報に町民の声を反映できないか。町民から意見や提案を投げかけることは可能かどうか。

佐川議員： 町民参加型の誌面づくりができないか考えている。ページ数に制限があり、まとめるのに苦労している。

松浦委員： 読みたくなるような記事作りは、町民参加につながると思う。

佐川委員： 行政の言葉は難しいため、町民の視点で考え、町民に分かりやすい言葉を使うようになったことから、分かりやすいと評判を得ている。

松浦委員： 読者は増えていると思う。読むことで手作りだと分かると思うが、町の職員が作っていると思っている町民が多いのではないか。

三島委員： 難しい言葉は、用語の説明解説があるとよい。

町民生活課長： 町広報誌も行政側の一方的な情報提供ではなく、双方向になる広報誌・情報誌を目指したいと思う。

自治推進班主幹： 個性的な文章は注目される。この間の「ごみたん」の話は面白かった。町の広報も各所管で担当者が熱い思いで書いた文章も、広報で校正され、画一的な面白くない文章になっているところもある。

松浦委員： 「ななかまど」は、以前は見もしないで捨てられているとの意見から、読んでもらうよう内容を検討し、手作りするようになった。

佐川委員： 発行時期に合わせて、そのときの主だった情勢を加えながら記事にしている。

< 第 12 条に関する意見要旨 >

特になし。

< 第 13 条に関する意見要旨 >

特になし。

< 第 14 条に関する意見要旨 >

丸田会長： 副町長は町長の責務の方が、職員の責務のどちらに入るのか。

石田委員： 副町長は、職員と同様、補助機関である。職員の意識の改革が重要。予算は減少する中、効率的効果的に執行することが求められている。権限委譲に対応した職員の能力向上、研修も必要である。

松浦委員： 課長等は職員の管理をしっかりしてほしいと思う。

久我委員： 子どもセンターの改修工事の折、職員とのやり取りの中で「それはダメ」と言われた。優しさを持って対応してほしい。

松浦委員： 町民との対応では、優しさ、気配りが大切。用があって役場に行くと、あれはあそこの課その課だといわれ、たらい回しにされる。そこに担当の職員を呼ぶようにしていただければよいが、たらいまわしにされると役場に行きたくなく。役場に入りたくないと思う気持ちは分かる。

自治推進班主幹： 鷹栖町では、もう 15 年ぐらい前から総合窓口を実施していて、税にしても福祉にしても担当者を窓口呼び出して対応している。当町は、総合窓口班としているが、機能していない。

大内委員： 役場には入りたくないという気持ちは分かる。

菊池委員： 以前、年金のことで分からなくて聞きに行ったとき、説明した職員が「そんなことも分からないのですか？」というような言い方をした。腹が立ってその場で帰ってきた。その職員が誰だったかは今でも忘れない。課長は職員の管理をしっかりしてほしい。

松浦委員： 新規採用職員の教育をしっかりしてほしい（電話の応答など）。その意味でも、職員研修は大切と思う。窓口対応は、気づいた時点で直接課長が職員を指導したほうが良いと思う。

丸田会長： 町民は分からないから相談に来ている。高齢者、弱者の気持ちになって親切にねいに対応してほしい。現場を見ることも大切であり、現場に出向いてしっかり見て理解し

てほしいと思う。

中野委員：知っている人も多いが、なんとなく役場は入りづらいと思う。

松浦委員：一部の職員の対応の悪さが目立つ。そんな対応されると役場に行きたくなくなる。

三島委員：管理職と一般職員では、危機感に温度差があると思う。ねぶた作成時に役場の職員組合が反対し、管理職が対応していた。町のイベントなのに温度差を感じた。

松浦委員：役場の職員組合は、強いと聞くが。

自治推進班主幹：給料のこととか条件闘争をする時代ではなく、組合が強いとは思わない。

菊池委員：町職員の地域活動への参加状況はどうか。

松浦委員：大町住民会は参加していると思う。

町民生活課長：町民検討会議で、町職員 200 名が各地域で説明してくれればとの意見があった。

丸田会長：研修として、職員は現場に出向くことが大切と思う。

三島委員：NPOの研修が開催されているが、上富良野町の職員は出ていなかった。

松浦委員：委員の研修に町職員は出てこない。

2 その他

丸田会長：この会議は、3月までの長丁場となることから、皆さんの賛同があれば懇親の場を設けたいと思うがどうか。（一同賛同）

事務局：今回は、8月25日、19時からとします。

町民生活課長：本日欠席の方のみ、はがきで案内するので、次回欠席される方は事務局へ連絡願う。今後は、グループを二つに分け、テーマを決めて、課題の解決策を見出すような討議をしていただきたいと思います。

閉 会

[会議終了：21 時 20 分]